

神戸市上下水道事業審議会	
第 83 回 総会	
資料番号 1-1	提出年月日 平成 26 年 9 月 2 日

諮 問 の 趣 旨

平成 26 年 9 月 2 日

神 戸 市

諮 問 趣 旨

1 諮問事項

「今後の水道事業の方向性」について諮問する。

2 諮問趣旨

(1) 「神戸水道ビジョン2017」

本市では、節水型社会の進展に伴い、平成4年度をピークとして水需要の減少傾向が続いており、平成12年度より4年毎に中期の経営目標を策定し、継続的な経営改善に努めてきた。

このようななか、平成16年6月に、国において、10年間の「水道ビジョン」（目標年度：平成25年度）が策定され、水道関係者の共通の目標や重点的課題と具体的施策等が示された。

そこで、本市では、国の動き等を踏まえながら、水需要の減少や大量の施設の経年化など厳しくなる経営環境に対応するため、平成20年度に、より長期の10年間を計画期間とする「神戸水道ビジョン2017」を策定し、本市水道事業の目指すべき方向性を定め、計画的に事業運営を進めてきた。

(2) 「新水道ビジョン」の策定と取り巻く環境の変化

しかし、近年、日本の総人口が減少傾向に転じ、これを前提として様々な施策を講じなければならないこと、また、東日本大震災の経験を経て危機管理の対策を抜本的に見直す必要が生じたことなど、水道事業を取り巻く環境が大きく変化したことから、国は現行の「水道ビジョン」の計画期間を前倒しし、平成25年3月に新たに「新水道ビジョン」を策定した。

本市の人口も、平成23年度をピークとして減少傾向に転じており、水需要・給水収益は、今後、その減少傾向に拍車がかかることが見込まれる。また、災害対策については、阪神・淡路大震災から20年を機とした検診等を加えていく必要もある。

一方、水道事業の運営にあたっては、様々な分野において公民連携が進み、形態も多様化するなかで、平成23年度のPFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）改正では、公共施設等運営権に係る制度（コンセッション）についても整備されるなどしている。また、水源環境における分野でも、本年度、健全な水循環を維持するための水循環基本法が制定、施行されるなど、新たな動きが生じてきている。

(3) 次期「神戸水道ビジョン」の検討

このようなことから、本市水道事業においても、これら取り巻く環境の変化を踏まえ、「神戸水道ビジョン2017」の計画期間を前倒しし、新たなビジョンを策定したいと考えており、本審議会に対し、「今後の水道事業の方向性」について諮問するものである。

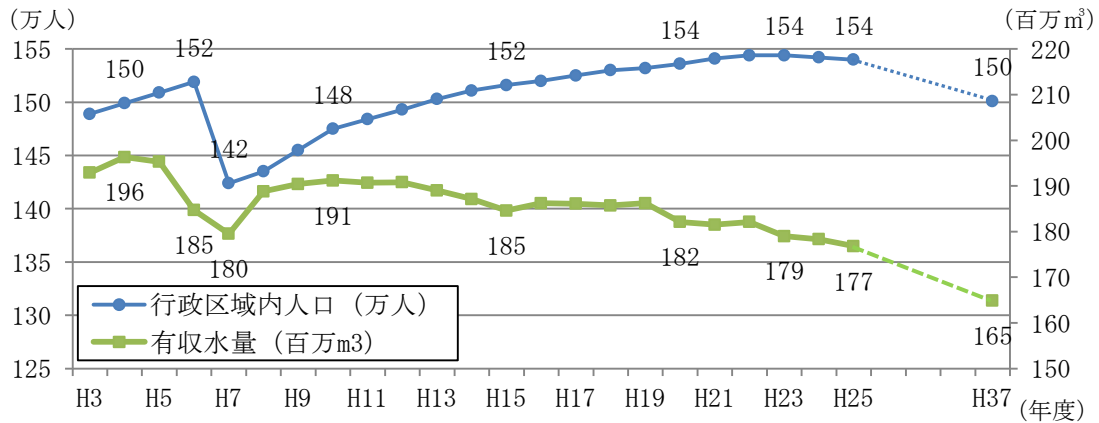
神戸市上下水道事業審議会	
第 83 回 総会	
資料番号	提出年月日
1-2	平成 26 年 9 月 2 日

参 考 資 料

平成 26 年 9 月 2 日

神 戸 市

1. 行政区域内人口、有収水量の推移



(単位: 万人 (行政区域内人口)、百万m³ (有収水量))

年度	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
行政区域内人口	149.9	151.6	152.0	152.5	153.0	153.2	153.6	154.1	154.1	154.4	154.2	154.0	150.1																					
有収水量	196.3	184.6	186.2	186.1	185.7	186.2	182.1	181.5	182.1	179.0	178.3	176.8	164.9																					

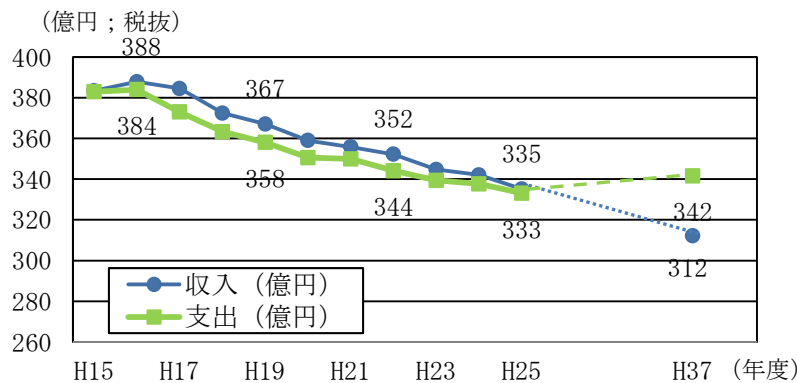
※行政区域内人口は10月1日現在の値

※有収水量とは、料金収入の対象となった水量

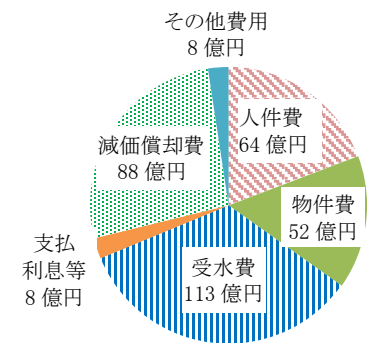
※平成4年度は本市有収水量が最大となった年度

※区域内人口及び有収水量の平成37年度数値は、本市水道局水需要予測(平成22年度実施)に平成25年度実績を反映し算出

2. 財政収支の推移



支出の内訳(平成25年度見込み)



(税抜、単位: 億円)

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37								
収入	410.2	383.4	387.8	384.5	372.4	367.0	358.9	355.8	352.1	344.7	342.0	335.1	312.1																					
うち給水収益	344.7	325.8	328.4	327.4	329.5	328.8	319.7	316.0	316.9	310.1	308.3	306.2	286.8																					
支出	406.6	382.9	384.0	373.0	363.2	358.0	350.5	349.9	344.0	339.4	337.6	333.1	341.5																					

※収入、支出は旧会計制度に基づく値

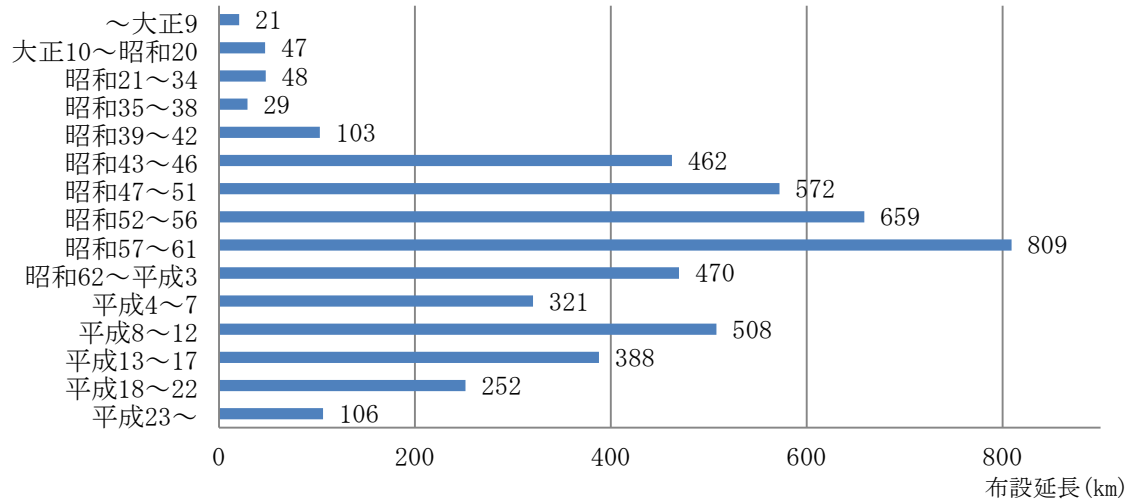
※平成12年度は本市水道事業の給水収益が最大となった年度

※収入の平成37年度数値は上記有収水量予測を反映した値

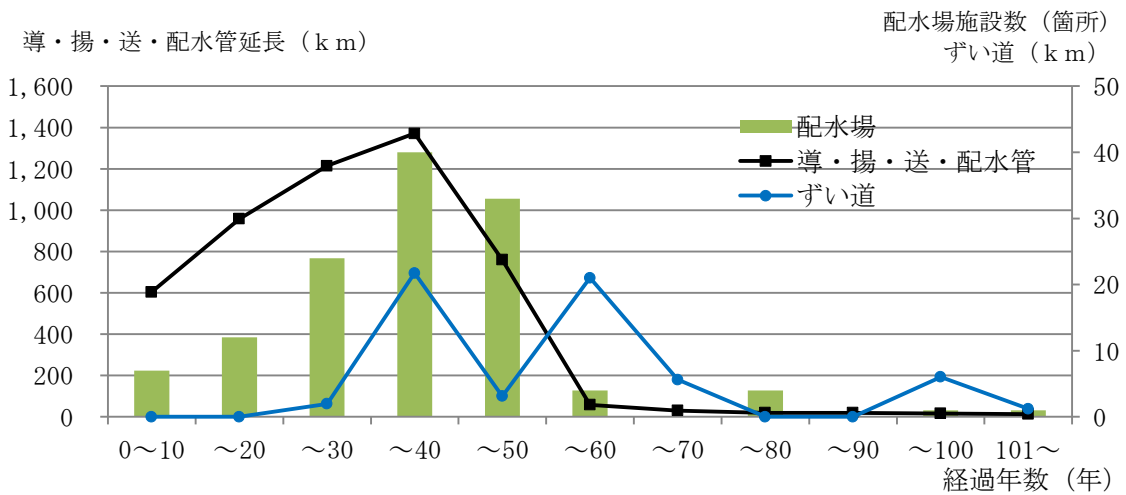
※支出の平成37年度数値は現状のままの支出構造で推移した場合の値

3. 施設経年化の状況

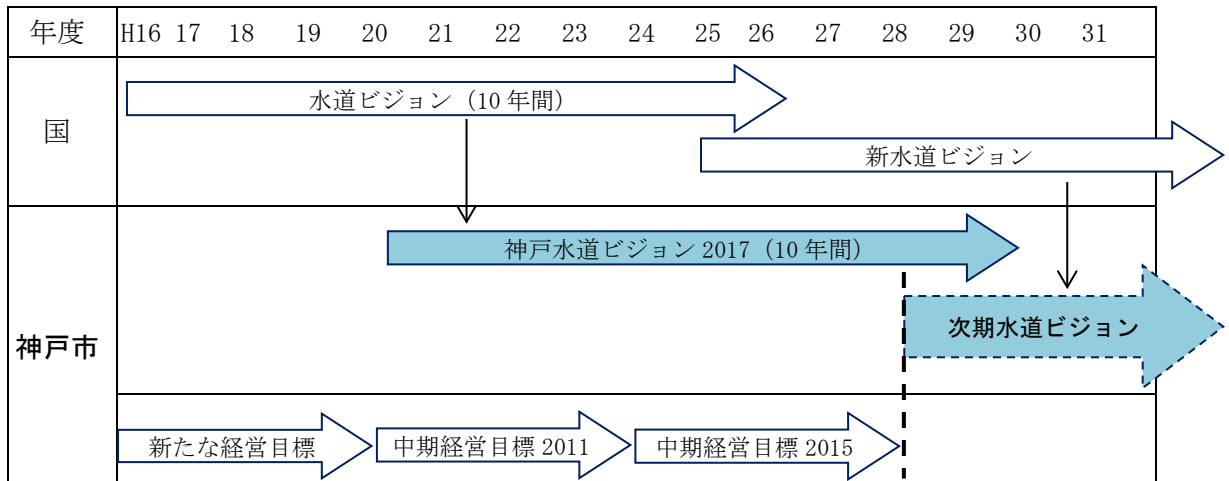
(1) 配水管の年代別布設延長 (H25 年度末)



(2) 経過年数別施設数 (平成 25 年度末)



4. 国ビジョンと本市ビジョンの関係



5. 「水道ビジョン」等の概要

(1) 厚生労働省「水道ビジョン」(平成16年6月策定)

- ①基本理念 「世界のトップランナーを目指してチャレンジし続ける水道」
- ②目標年次 平成25年度(10年間)
- ③目指すべき方向性
 - 「安心」 すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給
 - 「安定」 いつでもどこでも安定的に生活用水を確保
 - 「持続」 地域特性にあった経営基盤の強化、水道文化・技術の継承と発展、需要者ニーズを踏まえた給水サービスの充実
 - 「環境」 環境保全への貢献
 - 「国際」 我が国の経験の海外移転による国際貢献

(2) 「神戸水道ビジョン2017」(平成20年7月策定)

- ①基本理念 快適な市民生活を支え、これからも満足いただける水道
～まちに豊かさを、暮らしにうるおいを～
- ②目標年次 平成29年度(10年間)
- ③目指すべき方向性
 - 「安心」 安心しておいしく飲める水道
 - 「安定」 いつでも使える水道
 - 「満足度」 お客さまの高い満足度と信頼性を確保できる水道
 - 「持続」 将来にわたって健全な経営を持続できる水道
 - 「環境」 環境にやさしい水道
 - 「新たな展開」 広い視野と社会に貢献する視点を持って事業展開を図る水道

(3) 厚生労働省「新水道ビジョン」(平成25年3月策定)

- ①基本理念 「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」
- ②目標年次 設定せず(50年後、100年後の将来を見据え、当面取り組むべき事項、方策を提示)
- ③取り組みの目指すべき方向性
 - 「安全」 いつでもどこでも水をおいしく飲める水道
 - 「強靱」 被災を最小限にとどめ、迅速に復旧できる水道
 - 「持続」 給水人口や給水量が減少しても、健全な事業運営が可能な水道

6 最近の公民連携の事例

(1) 広島県企業局

公民共同事業体を設立(平成24年9月。出資比率 県35%、民間事業者65%)し、指定管理者制度により水道用水供給事業(広島県西部地域水道用水供給事業等)を受託。

(2) 神奈川県企業庁

箱根地区における水道事業について、民間事業者の設立した特定目的会社(SPC)に対し、水道工事等を含む水道事業業務全般について包括委託を実施(平成26年4月。水道事業経営、施設保有は引き続き県が実施)

7. PFI 法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）（平成 23 年 11 月 28 日施行）改正の概要

・「公共施設等運営権」の設定

民間事業者が公共施設等の運営、維持管理を行い、利用料金を自らの収入として収受する「公共施設等運営事業」について、その実施手続などを定めた。

8. 水循環基本法（平成 26 年 7 月 1 日施行）の概要

（1）目的

水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進し、もって健全な水循環を維持し、又は回復させ、我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上に寄与すること

（2）内容

健全な水環境の維持等のため、国、地方公共団体、事業者、国民それぞれの責務を明示し、相互に連携、協力しながら施策を展開していくことを求めている。